

FD の目指すもの

– Develop する課題は何か –

国際基督教大学教養学部 教授

松岡信之

はじめに

首都大学東京の FD 活動の一環として始められた FD セミナーの記念すべき第一回の講師としてお招き頂いたことを大変光栄に思います。大学教育に関わる問題は多岐に亘り、その全てを網羅したお話しさはできないことは十分承知しておりますが、私の所属する国際基督教大学での経験をお話しさせて頂いて、皆様のご参考にして戴ければと思い、お引き受けさせて戴きました。

FD(Faculty Development) という言葉は、大学教員(Faculty)がこれまでとは異なる新しい方向でその資質を開発する必要があるということで、1980 年代の後半頃から、当時の大学審議会の議論の中で用いられ、大学社会の中に広まってきたように思います。

その新しい方向とは、大学の教育機関としての機能を充実することであることでありましょう。大学などの高等教育機関で学ぶことを志す人が増加し、学生の多様化が進展しました。そのとにより、かつては専門分野の研究者を育成することに主眼を置いていた大学は、その教育の内容を改革しなくては社会のニーズに対応できない状況になってきているということが、大学教育の現場を担当する教員にも新たな資質の開発を必要としてきたと思われます。

資質開発の具体的な内容として授業の充実ということが挙げられ、FD といえば、先ず「学生による授業評価」が実施されるような傾向があると思います。確かに、「学生による授業評価」は FD の有効な手段であると思われますが、学生が大学の授業や教員を評価するという一面のみが徒に強調されてしまった傾向があるようにも思われます。大切なことは、学生が授業や教員を評価することではなく、そのことによって何が開発(Develop)されるのか、また、開発してきたのか。そして、今日の社会に存在する大学および大学の教員、さらには大学行政職員、一般職員まで



をも含めた大学の構成員にとって開発されなくてはならない課題が何であるかについての明確な視点を持つことであると思います。このような観点から、先ずは、大学を取り巻く状況について少し整理させて戴き、その後に具体的な例をご紹介させて戴くことに致します。

大学を取り巻く状況の変化

ご承知のように大綱化を主旨とする 1991 年の文部省(当時)による「大学設置基準」の改正により、各大学は教育改革を進めてきました。その背景には、1985 年頃から当時の臨時教育審議会で指摘されてきた、情報化・国際化への対応ということがあったと思えます。旧設置基準では、専門教育科目、一般教育科目、外国語教育科目、保健体育科目というように四つの科目区分があり、この区分けが教育の内容や教員の所属の硬直化を招いてしまっているのでこの状況を改善する必要があるということが、改革すべき主な課題と考えられました。このことを受けて、新設置基準では、科目区分を廃止し各大学が自由に教育課程を編成することができるようになりました。このことは、

一連の行政改革、規制緩和政策と軌を一にするものでした。科目区分という規制を緩和すると同時に、大学は、自らその教育研究水準の向上を図り、自己点検・自己評価に努めることが要求されました。

「学生による授業評価」は、この自己点検・自己評価の具体的な方法のひとつとして、例示されたことにより、公的な領域で議論がされ始めたと考えられます。

1991 年の設置基準改正以降、各大学での教育改革が進められ、1998 年には大学審議会から「21 世紀の大学像と今後の改革方策について— 競争的環境の中で個性が輝く大学—」と題する答申が出されました。その中では、大学改革の方向についてさらに踏み込んだ提言がなされました。そこで提示された内容は以下の項目に整理できると思います。

- (1) 課題探求能力の育成—教育研究の質の向上—
- (2) 教育研究システムの柔構造化—大学の自律性の確保—
- (3) 責任ある意志決定の実行—組織運営体制の整備—
- (4) 多元的な評価システムの確立—大学の個性化と研究教育の不断の改善—

これらの項目の中で、今回のセミナーのテーマである「FD」に関連する指摘がなされたのは、(1)項で示された教育研究の質の向上に関する内容です。そこでは、教員の教育内容・授業方法の改善のために、全学的な規模で組織的に教育内容・方法についての研究・研鑽（ファカルティー・ディベロップメント）の実施に努める必要があることが指摘されました。この答申を受けて設置基準の一部改正が行われ、各大学に「大学教育研究センター」といった組織が作られてきました。

そしてこの答申で指摘された「教育研究の質」の内容としては、課題探求能力の育成、教養教育の重視、専門教育における基礎・基本の重視、厳格な成績評価などがありました。

このように FD ということが大学教育の中で語られるようになった背景を振り返ると、大学が教育内容・授業方法の改善のために組織的に取り組まなくてはならない課題は、課題探求能力の育成、教養教育の重視、専門教育における基礎・基本の重視、厳格な成績評価などであると理解できます。

従って FD 活動の一つとして考えられる「学生による授

業評価」は、以上のような課題の解決のために利用されるべきものと位置付ける必要があると思います。

私の周り（大学）で何が起きているか

大学審議会や文部科学省は、上に述べたように大学教育に改善の必要があることを指摘し、各大学ではその指示の下でこの 10 年以上の間、カリキュラム改革を進めてきました。しかしその動きは、上からの指示があるために従わざるを得ないものとして捉えられたり、少子化に伴う 18 歳人口の減少という状況の中で学生を獲得するための「大学生き残り対策」という側面が強く出ている傾向がないとはいえないません。

一方、国の文教政策という大きな視点とは別に身近に起きていることを考えてみても、大学教育の何かを変えなくてはならないと感じることは多々あります。個人的な見解ですが、大学教育についての私見を少し述べさせて戴きます。

そもそも社会における大学とはどのような所なのでしょうか。私は以下のように考えます。大学は、いろいろな事柄について「ゆっくりと良く考える人が集まるところ」なのではないでしょうか。目先のことがぐるに振り回されるのではなく、ものごとの本質を捉え良く考える人が集まっているのが大学の教員集団です。そのような考え方方に興味のある人（学生）を集め、そのことを伝え仲間を増やすことが教育活動であり、研究活動と言えるでしょう。大学で学んだ人々は、ゆっくりと良く考えたことをそれぞれの活躍する社会の中で生かし、よりよい社会を作ることに貢献する。このことが社会における大学の役割と言えるでしょう。

ところが、今日この仕組みがどこかうまく機能しなくなってしまったように思えます。現代の社会は慌ただしい変化を繰り返していますが、このような社会であればなおさら、ゆっくりと良く考える人は必要です。しかし、現実の問題としてゆっくりと良く考える場としての大学が存在するためには、学生を確保しなくてはなりません。そのため高大連携といったプログラムが開発され、高等学校との連携を深め大学からの情報発信が盛んに行われるようになってきています。推薦入試、AO 入試などといった新しい入試制度も導入されてきました。

このようにして学生の数は確保したものの、学生の中に

はその大学が目指していた方向に本当に興味があるかどうかが分からぬまま入学する者も存在するという状況も生まれています。これが、学生の多様化と呼ばれている一側面なのではないでしょうか。さらにそこでは、教育内容がうまく伝わらないという状況が生じ、大学の教育機能を充実するために授業法方の改善が必要であるという指摘がなされているのだと思います。FD が授業方法の改善という課題に特化したかたちで語られる背景にはこのような事情があると考えられます。

しかし、FD 活動では個別の授業の改善ということだけでなく、教育システム全体についての分析・検討も必要であると思います。大学で学んだことと社会で必要なことをどのように結びついていくのかという課題は、実学重視、職業教育の充実という方向で考えれば大変分かり易く、資格獲得に結びつく学士課程教育や MBA や Law School といった専門職業人の育成を目指す大学院教育の充実という方向にそのことが現れています。このような、カリキュラム全体についての理解も FD ということにとっては大変重要な要素であると思います。

さらに、現代の社会は大学などの高等教育機関に進学する人が増え、個人のレベルでも社会のレベルでも教育への投資が増加してきています。しかし、それにも拘わらず必ずしも住みやすい社会になってきているとは言えません。このような問題の背景にも教育が関連していると言われています。教わる機会は増加していますが、手っ取り早く正解を受け取ることが教育であるかのような考え方方が広まり、ゆっくり考える人が少なくなってきたようにも感じられます。このような状況では、教育ということに対する根本的な問い合わせ直しも必要とされるでしょう。このように、教育理念について再検討するというようなことも FD の重要な課題であると思います。

開発されるべき課題

以上のように、大学を取り巻く状況が変化し大学の教育機能の充実に大きな期待がかけられてきているという現状を踏まえた上で、大学教員にとって開発されるべき課題について結論的なことを挙げておきたいと思います。それは以下の 3 点に整理できると思います。

(1) 各大学が掲げる教育理念を共有する方法の開発

上に述べたように、学生の変化などにともない各大学は

その教育理念を見直す必要に迫られました。そのためには、各大学の構成員、とりわけ現場の教育を担当する教員の間での理念を共有する作業が必要となっていました。従来は、ある専門領域の教員の下でいわば寺子屋的に知識・技術の伝授が行われ、その領域の後継者を育てるという方法が一般的であったのかも知れません。しかし、現在の大学教育、とりわけ学士課程の段階では専門領域の後継者の育成とは異なる方向での教育の充実が必要となってきたという点です。このような問題を初めとして、大学教育の理念や方向について教員の間で検討する場の確保が必要であるように思います。

(2) 教育システムの点検方法の開発

設置基準の大綱化という規制緩和とともに自己点検・自己評価の必要性が指摘されました。各大学は「自己点検報告書」といったものをまとめてきましたが、共有した理念を実現する教育システムが、有効に機能しているかどうかを点検する方法を新たに開発する必要があるでしょう。また、大学教育の問題は教員だけで解決するものではありません。教務的な業務のあり方、学生サービス、図書館、IT 関連施設などの教育環境等々を含めた、幅広い分野への点検が必要です。大学教育が変化すれば、その成果を点検する方法にもこれまでとは異なる方法が必要となるでしょう。

大学のあり方は社会のあり方とも大きな関連があります。したがって、大学の教育システムについての点検にあたっては、大学の内部だけでなく大学の外からの視点の導入も必要となります。大学が社会体制に飲み込まれることなく、その独自性を維持しながら社会に対してどのような貢献ができているかが点検できるシステムの開発も必要であると思います。

(3) 教育の送り手（教員）と受け手（学生）の間の調整方法の開発

高等教育の大衆化、学生の多様化という状況の下では、従来のように教員の視点からの一方的な情報提供では、教育の充実が図れないことが指摘されてきました。教員の側がたんに敷居を下げるということではなく、教員の送った教育内容が教育の受け手である学生にどのように届いているかということを確認するために受け手側からのフィード

ードバックを利用する方法を開発する必要があると思います。

以上のように FD を取り巻く問題を整理した上で、以下では「学生による授業評価」ということへの取り組みを中心的具体的に考えてみたいと思います。

「学生による授業評価」と FD の関わり

授業は大学における教育活動の基本となるものです。授業ということを構成する事柄を整理してみると、まずそこにはその授業で伝えたい内容があります。内容の背景には、その大学の教育理念、そしてその授業のカリキュラム上の位置づけがあります。

次にその内容を伝える方法の問題があります。方法をさらに詳しくみてみると題材の選定、伝達方法、教室などの教育環境、伝える人の問題などが考えられます。そして、伝えられる側の問題としては、その内容を受け止める学習レディネスの問題、意欲、問題意識などが考えられます。

教育理念、教育目標、教育内容、教育方法、教育環境、情報を与える側、情報を受ける側・・・、授業とはこのような多くの要素で成り立つものであるということを整理し、授業とは何かを考えることが FD 活動の第一歩であると言えるでしょう。即ち、「学生による授業評価」を行うことが FD なのではなく、このことを契機として「授業」ということについて考えることが先ず必要なのだと思います。

評価の視点・評価基準

このように多くの要素で成り立つ授業を評価するには、授業ということに含まれるどのような要素をどのような基準で評価するのかという評価の視点が明確でなくてはなりません。学生による評価だけではなく、自己評価、第三者による評価についても評価の視点を明確にすることは欠かせません。

「学生による授業評価」を導入するという場合には、学生が評価する事柄はどのような内容であるのかの検討が必要です。評価項目を定めるということは、その授業の目的を改めて見直し、評価の視点を明らかにすることに他なりません。従ってこのような評価項目の検討作業もまた、授業について考える重要な FD 活動であると言えます。

評価結果の分析・活用

授業を構成する内容について整理し、どうような基準で評価がなされたかが明確にされていれば、その結果を分析し結果を活用する方向が見えてきます。今日では、ほとんどの大学が「学生による授業評価」を実施しているように思えます。しかしながら、「学生による授業評価」を実施することで、大学教育の何がどのように改善されたのかが余り明確に示されてきてはいないようにも感じられます。そこには、学生に評価されたくないという心理や、この結果が教員の評価に使われるのではないかという懸念が働いて、このことについて積極的に考えられないという側面があるのかも知れません。

このようなマイナス要素を解消するには「学生による授業評価」が、授業のどのような要素をどのような基準で評価するのかを明らかにして実施することが大切であると思います。このような事柄が明確にされたうえで実施された「学生による授業評価」の結果からは、授業の問題点が明らかにされ、その改善の方向が見えてくるようと思われます。

学生の意識

これまで「学生による授業評価」を意味あるものとするための教員の側の課題を整理してみましたが、授業は教員だけでは成り立ちません。授業はそれを受ける、それに参加する学生があって初めて成立するものではないでしょうか。「学生による授業評価」が導入され始めた当初は、マスコミでも「学生が先生を評価する」といった見出しせンセーショナルな取り上げ方がされました。これまでの学習は「正しいとされていることを覚えること」が中心であった学生の立場で考えると、授業とは何かを教えてもらう場であり、教員は分かりやすくその内容を伝えてくれる人という意識が働きます。「役立つことを分かりやすく教えて欲しい」というのが多くの学生の授業に対する期待なのかも知れません。

大学にはさまざまなタイプの授業があるので一概には言えませんが、大学が「ゆっくり、良く考える」ことの大切さを伝える場であるならば、授業ではそのことを分かりやすく学生に伝える必要があるでしょう。教員は「ゆっくり、良く考えて下さい」というメッセージを出しても、学生の側は「手っ取り早く、結論を教えて下さい」というこ

とを期待しているとすれば評価の視点はかみ合わず、出てきた結果は意味のないものになります。

このように考えると、大学の授業を良くするには、まずその授業の目的を学生が理解し、授業に積極的に参加することは不可欠です。「学生による授業評価」は、学生が受け身の立場で一方的に授業や教員を評価するものではなく、学生の立場からも授業ということを見直すものと位置付ける必要があるでしょう。

国際基督教大学(ICU)での取り組み

以下では、国際基督教大学(ICU)におけるFDへの取り組みを「学生による授業評価」ということを中心にご紹介させて戴きます。

ICUでは1988年から1990年の3年の計画で、科学研究補助金を受け一般研究「大学教員のための教授資質開発(FD)プログラムの策定と実践的試行」(研究代表者 原一雄)が実施されました。大学教育の大衆化が問題となり始めた時期でしたが、教育の問題を考えるには学生の側だけにその原因を求めるのではなく、授業の内容について考える必要があるとの主旨から、1988年からこの研究プロジェクトの中で学生からのフィードバックを得るために試行として「学生による授業評価(一般教育科目・授業評価表)」を実施しました。

当初、対象とする授業は一般教育科目に限定していました。その理由は、一般教育科目には共通した目標が設定できると考えたからです。調査項目は多くの議論を経て以下のようなものとしました。

「一般教育・授業評価表」(5段階評価)

1. このコースの内容から触発されることが多かった。
2. 学問的意欲を湧かせ探求心をそそられた。
3. 自分の期待していたものが満たされた。
4. 教員はコースの目的をはっきりと示した。
5. 教員はコースの内容について十分な知識をもっていた。
6. 教員は周到な準備をし熱意をもって授業を行った。
7. 授業の進め方の時間的配分は適切だった。
8. 教員は質問・討議の機会を適切に作った。
9. 教員は学生によく理解できるように話した。
10. 学生の理解を助けるため以下の補充手段を用いた。

(プリント、指定図書、宿題、試験、視聴覚教材、Office Hour、その他)

11. 私はこのコースを真剣に学ぼうとした。

12. 一学期を通じ、私の出席率は

(90%以上 80%以上 70%以上 60%以上 60%未満)

=自由記述欄=

1. このコースにあなたは何を期待していましたか。その期待は満たされましたか。
2. このコースからあなたが触発されたことはどのようなことですか。
3. このコースについてどのような点が良くなかったでしょうか。
4. その他、感じた点があれば自由に書いて下さい。

この質問項目は、その後1996年に見直されるまでの9年間、同じものが用いられました。その間、この質問項目について何度も議論が繰り返されました。結果として同じものが用いられた背景には、学生にも授業の目的を再認識してもらう必要があるので、授業、とりわけ一般教育の授業が目的とすることは問い合わせ続ける必要があるという理由がありました。項目(1)の触発、(2)の探求心といった言葉は、教養学部教育そして一般教育の授業の特徴を端的に言い表す言葉として大切にされてきました。

また、学生からの評価の高い授業を担当する教員からの授業の方法を紹介して戴く機会をもうけたり、授業や教育ということについて考えるための教員フォーラムやシンポジウムを開催してきました。

その後、1995年にはFD主任が任命され、同年から各学科の基礎科目でもこの評価表を用いて授業評価が実施されてきました。

1996年には、質問項目の見直しが行われ、項目を「授業について」、「教員について」、「あなた自身について」というカテゴリーに分類しました。この授業評価は、当初、有志の間で実施していましたが徐々に実施する教員が増加したので、1997年にはOCRシートによってデータを読み込むように機械化を図りました。

そして2000年からこのような調査は、「授業評価」ではなく、授業の効果を調査するものであるとの認識から「授業評価」を「授業効果調査(TEaching Effectiveness Survey /TES)」に改め、現在に至っています。現在用いられている調査票の質問項目は以下のとおりです。

「授業効果調査(Teaching Effectiveness Survey)」

(4段階評価)

授業全体について

1. コースの目的は明確に示された。
2. 成績の評価基準は明確に示された。
3. このコースを受講して触発された。
4. 一学期を通しての講義の割合は適切だった。
5. 学生参加の機会が十分であった。

教員について

6. 熱意をもって授業を行った。
7. あなたの理解を助ける授業を行った。
8. 質問や提出物に適切に対応した。
9. 適切に時間配分を行った。

あなた自身について

10. クラス外で一週間にこのコースの予習・復習に当てた平均時間は約何時間ですか？

6時間以上 4-6時間 2-3時間 1時間 0-30分

11. 時間通りに出席した割合は？

100-90% 89-80% 79-70% 69-60% 59%-

12. 期待する最終成績は？ A B C D E

時間割について

13. このコースの内容に即して最も適当な時間帯は。

横型 縦型 1.5+1.5/ 1+2 その他

=自由記述欄=

- A. このコースにあなたは何を期待しましたか。その期待はどの程度満たされましたか。
- B. このコースからあなたが触発されたことはどのようなことですか。
- C. この授業の改善すべき点は何ですか。単なる批判ではなく、授業の改善につながるような建設的な意見を書いて下さい。
- D. その他このコースについて感じたことを自由に書いて下さい。施設その他の改善点もこの欄を使って下さい。

このような変遷の中で常に議論されてきたことは、授業とは何であるか、この調査から何を得るのかということでした。この観点から質問項目の検討がなされ、これまでに4回の改訂がされてきました。「学生による授業評価（授業効果調査）」を実施することとFDとの関連は多岐に亘ると思いますが、質問項目について議論をすることは大変重

要であると考えています。それは、前にも述べたように質問項目を特定することは授業の目標を再確認することと同じであるからです。結果について分析する場合も、項目設定の意図が把握できていなければ、徒に一喜一憂するだけのことになってしまいます。

おわりに

大学の教育機関としての側面を充実する必要があるという認識のもとで、FDの必要性が語られてきています。何が開発されなくてはならない課題であるかについては、3点にまとめさせて戴きましたが、その中でも特に「教育の送り手（教員）と受け手（学生）の間の調整方法の開発」という課題が重要であると考えています。「学生による授業評価」はそのような課題を解決する有効な手だてであると思います。

今日、多くの大学でこのような調査が実施されてきていますが、どのように授業が改善されたのかという検証は不十分のように思えます。しかし、教員、学生の双方に授業ということに関心が高まってきてていることは確かでしょう。授業は教育内容を題材とした教員と学生との相互作用によって成立するものであるということを再確認して、首都大学東京での授業改善への取り組みがよき稔りを結ばれますことを期待いたします。

松岡信之先生のプロフィール

◆略歴：

1946年 東京生まれ
1971年 東京教育大学体育学部健康教育学科 卒業
1971年 - 1978年 東京基督教青年会 主事職
1978年 - 現在 国際基督教大学教養学部保健体育科教授

◆学協会等の役職：

大学教育学会：事務局長(2000年 - 2003年), 常任理事(2003年 - 現在), 日本学術会議：教育学研究連絡委員会委員(18期)(19期)(2000年 - 現在), (財)大学基準協会委員:2003年、2004年、2005年

◆著書：

「新しい教養教育をめざして」寺崎昌男監修（共著）：東信堂 2004年
「ICUリベラルアーツ教育のすべて」絹川正吉編（共著）：東信堂 2002年